ファンドの目的・特色

ファンドの目的

投資信託財産の中長期的な成長をめざして運用をおこないます。

ファンドの特色

特色1 主として、日本および米国の株式に投資します。

- 「FOFs用日米配当貴族株式ファンド(適格機関投資家専用)」(以下主要投資対象ファンド)への投資を通じて、主として日本および米国の金融商品取引所等に上場している株式に投資します。
- 「FOFs用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)」にも投資します。
- 投資対象ファンドおよび各マザーファンドの運用は、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社がおこないます。
- 原則として、為替ヘッジはおこないません。

ファンドの仕組み

ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

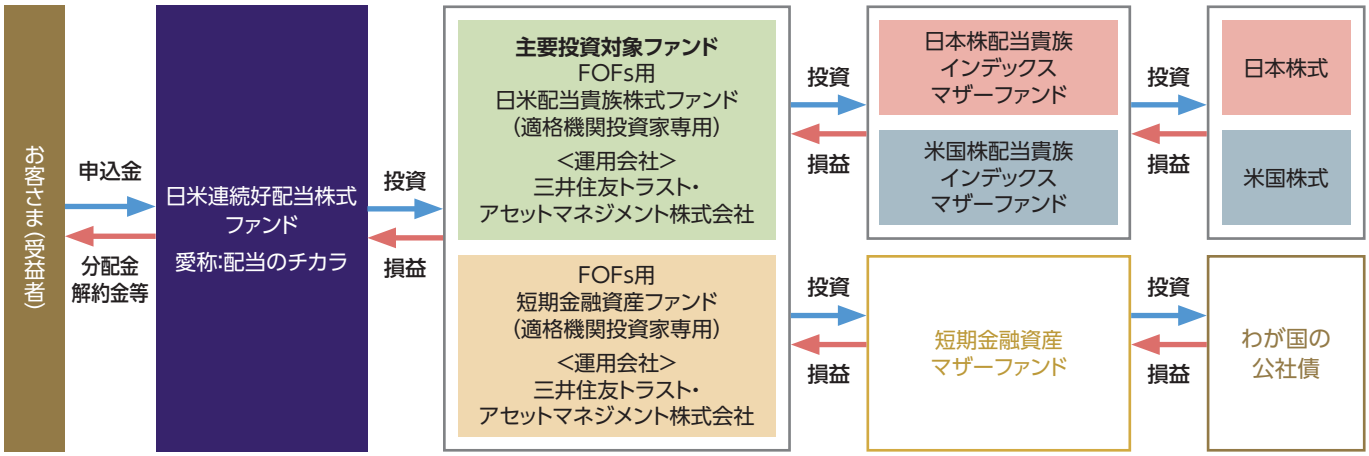

※投資対象ファンドの概要につきましては、後掲「追加的記載事項」をご参照ください。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは

お客さまからお預かりした資金を、直接株式や債券といった資産に投資するのではなく、株式や債券に投資している複数の投資信託に投資して運用をおこなう仕組みです。

三井住友トラスト・アセットマネジメント について

三井住友トラスト・アセットマネジメントは、日本で屈指の機関投資家である三井住友トラストグループの資産運用ビジネスの中核をなす運用会社です。2018年10月1日に三井住友信託銀行の資産運用事業を統合し、運用資産残高が約94兆円規模※の日本およびアジアで最大級の運用会社となりました。これまで両社が培ってきた資産運用業務の強みを融合し、商品の開発力と運用力、世界各地に広がるビジネスネットワーク、きめの細かいサポート力、これらすべての力を活かして多様なお客さまの想いにお応えしています。

※2024年3月末時点の運用資産残高(時価ベース)です。

ファンドの目的・特色

特色2 連続増配に着目した運用をおこないます。

- 主要投資対象ファンドにおいて、主として、「日本株配当貴族インデックスマザーファンド」、「米国株配当貴族インデックスマザーファンド」に投資します。
- 各マザーファンドは、各インデックスに連動する投資成果をめざします。

資産		インデックス
1	日本株式	S&P/JPX配当貴族指数(配当込み)
2	米国株式	S&P500配当貴族指数(配当込み、円換算ベース)

S&P/JPX配当貴族指数とは

東証株価指数(TOPIX)構成銘柄のうち、過去10年以上連続して増配しているか、または安定した配当を維持している配当利回りの高い企業のパフォーマンスを測定する指数です。

- 構成銘柄数は最低40銘柄です。
- 上記条件に該当する銘柄が40銘柄を下回った場合
  過去7年以上連続して増配しているか、または安定した配当を維持している銘柄を配当利回りの高い順に、40銘柄になるまで構成銘柄に追加します。

S&P500配当貴族指数とは

S&P500指数構成銘柄のうち、過去25年以上連続して増配している優良大型株のパフォーマンスを測定する指数です。

- 構成銘柄数は最低40銘柄です。
- 上記条件に該当する銘柄が40銘柄を下回った場合
  ①過去20年以上連続して増配している銘柄のうち、配当利回りの高い順に、
  ②それでも40銘柄に満たない場合は、配当利回りの高い順に、
  40銘柄になるまで構成銘柄に追加します。

※インデックスについては、追加的記載事項をご覧ください。

特色3 日本株式50%、米国株式50%を基本組入比率として運用します。

- 組入比率には一定の変動許容幅を設けます。

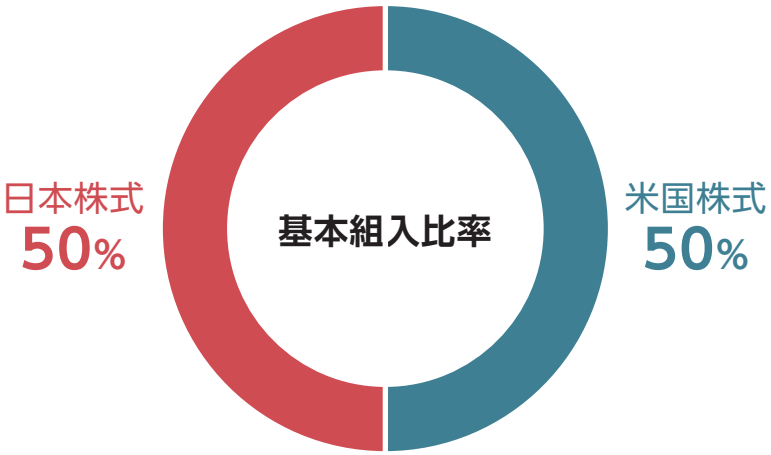

※上記の基本組入比率は、主要投資対象ファンドにおける基本組入比率です。

主要投資対象ファンドの運用プロセス

ファンドマネージャーは基本組入比率にもとづき、各マザーファンドへ資金を配分し、値動き等によって一定以上乖離した場合は、リバランスをおこないます。

ポートフォリオ構築	■基本組入比率に従って、各マザーファンドへ資金を配分
リバランス実施	■組入比率が基本組入比率から一定以上乖離した場合、リバランスを実施

※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

分配方針

●年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
ただし、分配をおこなわないことがあります。
●分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

おもな投資制限

●投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
●株式への直接投資はおこないません。
●外貨建資産への直接投資はおこないません。なお、投資対象ファンドへの投資を通じて実質的に保有する外貨建資産への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の75%以下とします。
●デリバティブの直接利用はおこないません。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。